

愛媛県内における自伐林業の実態

菊池林業 代表 菊池 俊一郎



1. はじめに

日本における森林面積は、おおよそ2500万 ha あり国土の67%を占めている*1。そのうちのおおよそ1500万 ha が私有林である*2。愛媛県においても例外ではなく71%の森林率を誇り、その6割が人工林である*1。上浮穴地方久万林業地を筆頭に、中山間地域において林業のウエイトが高く施業されてきた。全国的に見ても人工林率は高い値を示しているが、これは、戦後の木材不足による拡大造林によるものが大きい。それと同じくして燃料革命の影響もあり、炭・薪の需要が減ったため、薪炭林であった広葉樹林を建築材料としての針葉樹林に転換するというも行われたのである。

今の愛媛の森林の現状を見てみると、昭和50年代から猛威を振った松枯れの影響で、松林こそその姿を見ることが難しくなっているが、杉・ヒノキの人工林に至る所で伐期齢に到達して来ている。しかも多くの人工林において、手入れ不足による表土の流出や保水力の低下など公益的機能が発揮しにくくなってきている。(写真1)



写真1 よくみられる放置林

施業方法については、木材の実質価格が高かった昭和30年～40年代については、森林所有者が製材業者に直接立木を販売し、皆伐再造林という手法が多くみられ

た。昭和50年代になると森林組合等の事業体へ施業委託するケースと、森林所有者自ら施業するケースに分かれることとなる。しかも、自ら施業するケースにおいては皆伐再造林から搬出間伐へ手法がシフトしており、これを「自伐林業」という。間伐を主とする「自伐林業」は、人の手間を掛け、持続的に木を成長させながら、良質の木材だけを搬出することにより、木材の高価格維持の点で皆伐再造林の手法と大きく異なる。平成に入りバブル崩壊とともに木材価格そのものの下落が始まった。それでも自伐林業を始めた人たちは、根強く続けて行ったのだが、加えて後継者不足による高齢化の影響で、少しずつ数を減らしていった。平成10年以降は、大型機械を導入した大規模型施業に転換をし、森林組合をはじめとする林業事業体が施業の中心となり、自伐林家（自伐林業を営む個人事業主）のような小規模施業は少数になった。しかし平成20年ごろから、地域の山は地域で守るという動きがみられるようになり、地域の山を地元の人が施業するという「自伐型林業」が登場した。現在では、大規模から小規模まで、また間伐から皆伐までいろいろな施業スタイルが混在している状況である。今回はその中でも注目度の高い所有者や地域が行っている「自伐（型）林業」と地域についていろいろ考えていきたいと思う。

2. 中山間地域の実情

まず中山間地域と森林のかかわり、そして自伐林業について考えてみる。

現在中山間地の60代以上の森林所有者の多くは、所有面積の少なさから林業を主業とはせず本業として農業等に従事している。50代以下の者は、地元に残らずかなりの人数が利便性の良いところに衣食住を求めて流失している。実際私の住んでいる地域でも30代以下の1

次産業従事者は一人もいない。ここ20年の推移は見慣れた顔がそのまま20歳年を取ったのが実情であり、それに伴い高齢化が一気に進んだ。そのためかつては皆で共同作業をして育ててきた集落の山が、収穫期に差し掛かってきても作業する人がいないという問題が起こった。初めから自分たちでやっていなかったのなら違うのだろうが、三十数年前松枯れを皆で切って、再造林して、下刈りをした森林が、その当時作業をした人たちが高齢化し、後継者が残らなかったため放置林に近い状態になっているのには心が痛む。各戸1人以上出してもらって行っていた共同作業でそういう状態だから、当然個人の森林までは手が回っていない状態である。

しかし森林所有者は、所有森林をどうでもいいと考えていない。というのも今からちょうど10年前、愛媛緑の森基金放置林対策事業を活用し、集落の山を施業委託したのだが、整備された集落の山を目の当たりにした森林所有者の数人が、個人所有の森林も施業委託したことがあった。このように伐期を迎えた森林所有者の多くは高齢化が進み自ら施業できない状況であるとともに、中山間地域には施業委託のニーズがあると言える。

そのような状況において、なぜ私が自伐林業の道に進めたのかというと、単にいろいろな偶然が重なったに他ならない。大きく挙げると下記の4点である。

- ① 所有森林が28haあったことで、農業との兼業であれば施業可能だったこと。
- ② 親も自伐林業を兼業で行っていたことで、施業が身近であったこと。
- ③ 後継者不足であったため、高い技術を持つ愛媛県内外の篤林家の方々から多くの知識技術の伝承がなされたこと。
- ④ 各都道府県で行われている林業技術研修で多くの資格を取得するに至ったこと。

この4点のどれが抜けていても、現状はあり得なかったのではないかと考える。

3. 自伐(型)林業とは、大規模施業委託との違い

愛媛県(特に中予・南予)における自伐林家数は全国的にも多く^{*3}、林内作業車の導入も早く作業道への着手も早かったため、1980年代後半には、現在の自伐林業の原型ができていた。(写真2)その理由として、中

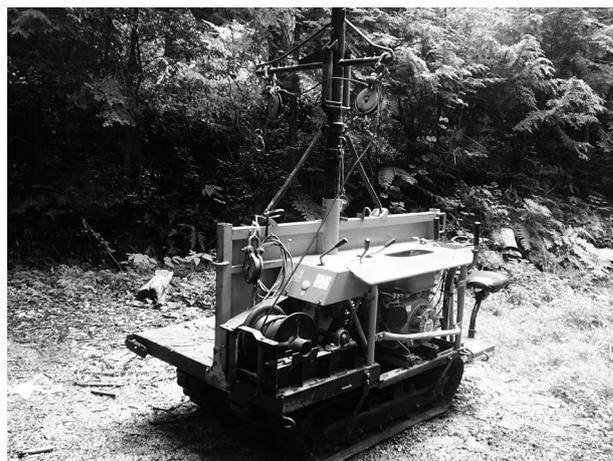


写真2 26年動き続けている林内作業車

予には久万林業という林業地があったこと、南予は1次産業が中心の風土であったことなどのおかげで森林所有者が地元にいることで、作業道づくりの技術、林業への理解や必要性が浸透しており、加えて労働力を確保できたことが大きい。次に、まだ木材価格が高かったことが挙げられる。昭和の終わりから、平成の始めにかけては、材価も高く並材ヒノキ5立方切り出せば、売上30万円は下らない時代であった。役物(枝打ち材等)に至っては、100万円を超えることもざらであった。このような状況下で所有林を放置するのは、もったいないと考えるのが当たり前の話であり、その程度の出材量で収益が上がるのであれば、農業との兼業も容易であったため、小規模所有者の参入も多くみられた。作業道さえあればチェーンソーと林内作業車があれば自分で木を切って出すことができるというのは、長らく主流であった架線系集材よりも小規模単位で導入し易い点であった。また、現在200万円ぐらいする林内作業車がかつては70万円程度であったことなども加味され、いろいろな意味で自伐林業が根付きやすかったのではないだろうか。

時を同じくして、そのころの県内の森林組合をはじめとする事業体はどうであったのか。委託施業型であることは現在と同じであるが、作業システムは自伐林業(現在の自伐型林業)と同じ作業道と林内作業車というスタイルであった。手軽な機械、そして材価の高価格維持という条件下では、個人にしても事業体に対しても優秀なシステムであったのだと思われる。しかしその後自伐林家と事業体は、大きく方向性が異なっていく。事業体は自伐型から離れ大規模委託施業型に移行していった

が、この理由としては、材価の低迷があげられると考える。それにより高性能林業機械の導入による大量生産、林地の集約、大規模長期施業委託という今の状況に行きつき、最近では間伐ではなく皆伐まで進んできている。(写真3)



写真3 大規模な高性能林業機械での施業

ではなぜ自伐林家と施業方法において大きな開きができてしまったのか。それは決まった面積の所有林を計画的に施業していった自伐林家と1施業ごとに次があるかどうかわからない委託施業を行った事業者との差なのかもしれない。

自伐で森林管理を行うと、今回は損が出ても将来的にどうしたいかということが施業に組み込まれるため、長いスパンでの経営が可能になる。そのため間伐を繰り返していけばいくほど間伐材が高品質（A材等）になっていくため材価の影響を受けにくくなる。また所有者＝作業員になるので、最悪の場合でも経費の中の人件費が自分の手元に残るため、よほど無茶なことをしない限りはやればやるほど赤字ということにはなりにくい。一方事業者の今までの施業では、1施業区ごとに決済をする必要があり、そのつど作業員の給与、経費、そして所有者への利益還元をおこなう。この方法では、たとえ自伐であっても存続は難しいのではないと思われる。「現状において放置林を施業して利を出すほど難しいものはない。」その一言に尽きる。そのため最近の動向が大規模集約型長期施業委託というようになってきているのだと考える。

4. 自伐（型）林業の有効性

ここでは、自伐林業の有効性について考えてみたいと思う。

まず山の手入れが必要であることは言うまでもないことだが、その恩恵はどのようなものがあるのだろうか。土砂の流失、水源の保持など言われているが、身をもって体験したことがあるだろうか。私にはそれがよくわかる事例があるので紹介する。所有林の一角に自前の水道施設があるのだが、渇水になると水が切れることがあった。しかし数度の間伐を繰り返して下層植生が繁茂してからは、水が切れることが無くなった。(写真4)これがすべての森林で発揮されれば、今のゲリラ豪雨であっても少しは耐えうるのではないだろうか。そのために山に入って作業を行うわけではないが、地域を守る意味で森林施業はかなり有効である。



写真4 保水力の上がった森林と水道施設

話は少し変わるが、もともと林業というのはとても特異な仕事である。原木市場が各地に整備され、製材業者が市場へ買い付けに来るといった現在の木材流通の形態を見るとよくわかるが、素材生産者はいつでも伐採できて、いつでも売れる。これは、ほかの1次産業にはない特性である。本当に木のことを考えるならばいい切時期に伐採し、市場へ出すのが望ましいが、市場に対する安定供給という点が重視される今日では年中いつでも切っているという状況である。

価格の推移をみると切時期の悪いはずの夏場が若干高く、切時期の良い冬場には下がる傾向にある。これは下半期に行われることの多い補助事業等の影響もあり、出材時期が重なりあうことが一番の原因だと思われる。そ

れでも大抵は同じ推移を示すが、時々跳ね上がったたり、暴落したりを繰り返す不安定な相場を併せ持つのも林業の特徴である。最近の例を挙げると、今年4月の消費税増税に伴う駆け込み需要があげられる。この時は現在の相場の倍近くで取引されたのだが、これを見ても周りの状況に応じてすぐ乱高下を起こすのがわかっていただけと思う。

しかしその特異性をうまく利用した施業の仕方が存在する。それが私の行っているような兼業型自伐林業がその例であるが、収穫期のある柑橘と組み合わせると繁盛期には畑へ、閑散期には山へというスタイルである。残念ながらこれでは木にとって一番いい時期に伐採はできないが、仕事の割り振りで考えるとかなりうまく機能する。柑橘栽培も自分、森林所有も自分、そして森林経営も自分というスタイルであれば、すべてを自分の都合で施業を回していけるのと、副業という施業スタイルのおかげで資金流用も可能であるため、伐採搬出のみならず、育林部門にも手が出せる。再造林は不可能みたいに言われるこの時代に未だに下刈りや枝打ちなどの作業が続けて行けるのはかなり大きいことである。(写真5)



写真5 手入れされた若齢林

それにこの方法は農業などの1次産業にしか使えないのかということはない。自由がきく分、1次産業が取り入れやすいというだけであって、どの業種にも応用は可能であると考えられる。たとえ勤めていても休日を利用して、手入れを行うことは可能である。実際、勤めながら土日を利用して作業をされている方も多く、その形態から「休日林業」とか「日曜林業」とか呼ばれているが、なんとなく聞いたことがあるのではないだろうか。

実は休日林業にはメリットが大きい。というのはアルバイト等の副業を禁止されている仕事であっても、自分の所有林を手入れならば出来るし収益も得ることができる。また山林所得は、分離課税であるため自分で申告する手間はあるが、給与と分離して計算できるので恩恵はかなり大きいと考える。

それとこれは自伐型にも言えることであるが、少ない設備で作業ができるという点があげられる。作業道を開設して林内作業車とチェーンソーがあれば、一応の作業が可能である。そこは今までの林業の感覚から大きく変わった点である。初期投資が少なくして事業に参入できるということは、地域の活性化や雇用などいろいろな問題を改善してくれる可能性を大いに占めている。他県ではすでに集落で山を手入れするような活動が起こり、仕事として定着している。

ただしそれを踏まえたいうでの経営となると少しだけ難易度が上がる。単に副収入がほしいだけなら別であるが、同じ仕事量で最大の収益を上げるためには、株式投資ほどではないが相場の読みが必要になってくるし、ただ木が伐採できるだけではなく、正確な伐木造材の技術も必要になる。技術については、いろいろな研修などで基本はマスターできるので、あとは少しずつ経験を積むことが重要である。

これが広まると、所有者が自分の所有森林に今までよりは入っていくことになると思う。そうなると現状よりは、放置林の類が減るのではないかと考える。まず自分の山に入っていけないと、どこにあってどれだけの蓄積があってどうなっているのかわからない。これでは、せっかくの森林資源も運用が難しくなる。

5. 自伐(型)林業の問題点

自伐林業にも自伐型林業にも問題がないわけではない。共通の問題として起こりうるのが、施業後の林地の保持である。作業道を入れ間伐(除伐)を行うと、林内環境が変化するのだが、意外と針葉樹は環境変化に弱い。根の保持力も広葉樹の半分しかないとされている。たとえば材積で30%の間伐を行ったとすると、それが材積的に回復するまで10年はかかるといわれている。つまり施業を行うということは、次の施業ができるまで管理をするということである。そこがきちんとできないと高樹

齢の林分は作れない。平成になってでも数度の台風の被害、渇水での被害、豪雨での被害いろいろなものがあり、部分的に壊滅した森林もある。自分の所有林ならば自己責任であるからまだいいのだが、委託施業ならその責任問題がついてくる。今の価格で10年間森林保険をかけることができるかどうかとかそういうことも視野において考える必要がある。森林にやさしい施業、林層、風当たりなどの環境などすべての状態をきちんと理解、実践しうる高い知識と技術をどれだけ習得できるかがカギとなる。自伐とは、すなわち個人であってもチームであっても総合商社のような感覚が必要になる。作業ができるからやれるのではなく、経営、プラン、リスクマネジメントすべてにおいてまんべんなく力を発揮できるように自己研鑽し続けなければならない。

次に今行っている施業がすべてではないということである。放置林しか施業しないとか除伐しかないとかそういうことではなく、若齢級の林分の間伐、高齢級の林分の間伐、択伐、広葉樹の伐採どれをとってもある程度以上の伐木レベル造材レベルが必要となるし、それは時代によって変化する。たとえば今薪を切りだしている針葉樹の林分があったとしてそこはこれからどうなっていくのかと考えたとき、数度の間伐を繰り返していくとそこではいずれ薪は取れず、建築用材を取るようになるであろうと想像するのが一般的だと思うが、その造材ができなければそこでその仕事は続けていけなくなる。(写真6) それと、仮に全国的に林業事故が増えると林内作業車の操縦の要件が安全教育から技能講習へ規制強化される可能性もある。そういうさまざまなことに高レベル



写真6 間伐を繰り返して仕上がった山林

で対応できるように準備しておく必要がある。

6. 終わりに

いろいろと有効性や問題点を述べてきたが自伐(型)林業には、多くの可能性と魅力があるのは確かである。日本の山村と森林は切っても切り離せない関係にある以上、先人が残してくれた森林という資源をうまく活用し、次代に繋ぐ。資源を枯渇させることなくうまく循環していく。それは家族が所有林を守り、地域が地域を守り、続けていくことが中山間地に光を当てることになる。私はそう心の中で思いながら施業していきたい。

- * 1 林野庁ホームページ「都道府県別森林率・人口林率(平成24年3月31日現在)」
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/h24/1.html> 2014年8月29日。
- * 2 林野庁ホームページ「統計情報、森林資源の現況(平成24年3月31日現在)2調査結果の概要」
http://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/h24/pdf/gaiyou1_2_h24.pdf 2014年8月29日。
- * 3 政府統計の総合窓口ホームページ「2000年世界農林業センサス、第12巻 林業事業体、林業サービス事業体等調査報告書、林業事業体調査結果(林家調査)、1全国農業地域・都道府県別統計、総林家数」
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Pdfd1.do?sinfid=000001230642> 2014年9月3日。

Profile 菊池 俊一郎 (きくち しゅんいちろう)

1972年、愛媛県西予市三瓶町生まれ
秋田大学鉱山学部物質工学科卒業
平成13年 愛媛県青年林業士
平成17年～20年 愛媛県林業研究グループ青年会議 副議長
平成20年 菊池林業 代表
平成21年～現在 愛媛県林業研究グループ青年会議 議長
平成17年～現在 愛媛県林業研究グループ理事

<著書>

林業入門 自家伐出のすすめ(共著) 全国林業改良普及協会
有利な採材・仕分け実践ガイド(共著) 全国林業改良普及協会
林業新知識2010年5・6・7月号 全国林業改良普及協会